

- 1面 代表レポート
- 2面 事務局報告(理事会報告)
- 3面 メンバーのご紹介
- 4面 情報提供のコーナー

NPO法人メイアイヘルプユー会報

福祉サービス第三者評価実施(受審)促進策について

代表 新津ふみ子



全国的に第三者評価が実施され出したのは、厚生労働省、社会・援護局が、平成15年から3年間にわたり実施した「第三者評価育成支援事業」からである。その結果全国に第三者評価推進組織が設置され、評価機関の認証、評価調査者の養成、第三者評価の普及などに取り組んでいる。しかし、第三者評価の実施(受審)は、中々進まない。このような中で受審促進策と考えられる対策が取られているので紹介をする。

まず、全国的な実施状況であるが、認証させた評価機関による評価件数は、平成18年度は、31道府県、計776件(グループホームの外部評価の除く)であり、①高齢者関係417件(特養130、その他287)、②障害者・児施設122件(知的77、身障36、その他9)、③児童福祉施設231件(保育所197、その他34)、④婦人保護施設等6件である。このほかにも横浜市など政令都市では独自の評価基準で実施しているが、このような取り組みを加えても1000件には満たないであろう。ちなみに東京都では、前年度同様2300件を超える見込みである。

第三者評価受審促進策と考えられるものとして、A社会福祉法人の指導監査の見直しがある。従来は、特に運営に問題が認められない法人については実施監査を2年1回実施してきたが、監査対象を法令遵守の点から大きな問題がある法人については、実施監査を年1回または随時に実施することとし、特に大きな問題が認められない法人については、2年に1回の実施。また、法人運営における関係法令の遵守状況から特に大きな問題が認められない法人であって、かつ積極的な取り組みをしている場合は、実施監査を4年に1回の実施に変更している。この積極的な取り

組みとして、苦情解決への取り組みが適切に行われており、「福祉サービスの第三者評価を受審し、その結果についても公表を行ない福祉サービスの向上に努めていること」を一つの要件としている。B 受審費用の補助として、①全国的に平成18年度は、9府県で受審費用の一部補助を実施し、補助額は5万～20万程度である。②東京都では高齢、障害、子ども家庭、生活施設に独自の補助(サービス推進費補助)を行ってきたが、この補助を受ける条件として、平成19年度から3年に1回の第三者評価の受審と、評価結果に基づく改善計画の公表を義務づけた。③介護報酬との関連で、東京都では、「特定事業所集中減算」の減算されない正当な理由の一つとして、第三者評価を受審し、一定以上の評点を受けた場合(全ての評価項目が適切に実施されている場合)が取り入れられている。京都府でも同様に減算しなくてもよい特例として、紹介法人が第三者評価を受審していることを項目として設定している。

このような受審策に加え、推進組織(機構)主催によるセミナーの開催、事業者説明会、パンフレット作成・配布などの取り組みは全国的に実施されている。しかし、このような受審支援策が、大きく影響をもたらすとは考え難い。では評価機関としての受審策、その取り組みは如何にあるべきか。評価のプロセスにおける関わりと結果(報告書に表した総評や改善提案)がサービスの質の向上に取り組む事業者を支援する内容である事が何よりも大切である。しかし、全国的に第三者評価の実施を進めるためには、推進組織(機構)に依存するばかりではなく、評価機関の積極的な取り組みと工夫が必要であり、評価機関による協働が課題であろう。

事務局報告



平成18年度第2回理事会報告

本年度第2回目の理事会は5月14日(月)に5名の理事の出席で行われました。議題は、①18年度上半期の状況報告と下半期の予定 ②メイアイヘルプユー支払規程の改定が主なものでした。

メイアイヘルプユーは年度切換えを10月としているため現在は18年度下期、19年度は10月から始まることとなります。一方行政区分年度で本法人の平成18年度の第三者評価件数をみると、都内が28件、都外12件の計40件でした。都外12件の中には、県が行う第三者評価者養成研修制度立ち上げのための支

援とあわせてモデル評価の実施、岡山県倉敷市の民間社会福祉法人から知的障害者通所事業評価など、実施対象や求められる内容も様々になっています。今年度は全社協が第三者評価のマニュアル作りを計画しており、その委託を受ける予定です。第三者評価については、東京都が事業運営補助金交付要件としたこともあり、社会的要請もあることから、本法人としては下半期も昨年程度の件数を受ける予定です。

支払規程の改定は、東京都の第三者評価方式変更に伴い、「コミュニケー

鳥海よりご挨拶

4月16日よりメイアイヘルプユーの事務局に就職しました。これまでは口だけ編集長でしたが、口だけ事務局にならないよう、パソコンなど60歳の手習いを始める予定です。今しばらくご迷惑をおかけすると思いますが、長ーい、温かい目で見守って下さい。なお、メイアイには週3日間、月・水・金が出勤予定です。どうぞよろしくをお願いします。



「シオン方式」を「場面観察方式」に変更する。・報告書作成料金のうちの、評価担当責任者の料金を増額する、というものです。

その他の議案は会員の資格喪失の件です。定款9条に基づき17年度会費未納の方8名が資格喪失し、新たな入会者5名を迎え、5月14日現在の会員数は97名です。

なお、会報メイアイ便りは、年4回(5月・8月・11月・2月)の発行とし、そこに自主学習会のまとめ記事と次回学習会の予定をお知らせしてゆきます。

さらに各地で活動されている会員の皆様の状況、あるいは本の発刊、専門誌に掲載された記事などもご紹介したいと考

えております。これは全国各地の会員の活動を会員1人ひとりに知らせるコーナーを、メイアイ便りに設けるべきという理事会の総意です。会員の皆様からのお便りをお待ちしております。

事務局 鳥海房枝



会員の紹介と情報提供

防災士—自助、共助の担い手—

永田 充

阪神・淡路大震災の教訓：新しい防災システムの必要性

1995年(平成7年)1月に発生した兵庫県南部地震は死者6433人を出す大災害となった。特に重要な点は、発生時間が早朝で多くの人々が自宅に居たため、死者の8割以上が木造住宅の倒壊による圧死や窒息死だったことである。この地震から得られた教訓の第1は、巨大地震は全国どこでも発生する可能性があること。第2に被害者の救出は消防などの公的出動を待たず、その場にいる人々によってなされなければならないこと。第3に地震が起こった後のみならず、いざという時の心構えや普段の備えなどを通常時に周囲の人々にアドバイスしたり、防災計画案の相談に乗る人が地域社会に必要なことへの認識が出てきたことである。

防災士の基本的役割：“自助”“互助”“協働”

阪神・淡路大震災は大都市が極めて不十分な防災力であることを社会に認識させた。そこで防災に関する知識を備えた人を社会的に育成し、それを社会に認知させ、新しい防災システムの中心とするとして誕生したのが防災士制度である。防災士は“自助”“互助”“協働”を原則に社会のあらゆる場で、減災と防災力向上のための活動が期待される存在として位置づけられている。”自助“とは公的救援が不十分なときに、近隣地域の人々の救出支援、とりわけ災害弱者の救援などに力を発揮することである。また、”協働“とは、社会の防災力を結集して人々の救援に

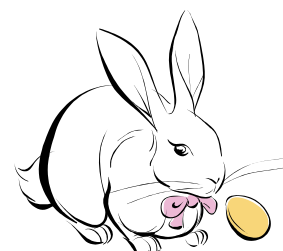
あたったり、道路など社会基盤確保に向けた活動を指す。これらの活動は公的機関の職員が中心になるが、それに加えて社会のあらゆる資源を動員して減災・復旧を行うものである。

身近でできる防災対策：事前対策、大地震そのときにどうするか

災害の規模が大きくなるほど、公的支援機能(消防・警察・自衛隊などの救助力＝公助)は制限される。それは施設・装備の損傷に加え、職員自身の被災や情報不足、交通渋滞で被災地に到達できない状況の発生による。自分の命は自分で守る、即ち自助：共助：公助＝7：2：1の重要性が言われる理由がここにある。住宅や職場の建物が倒壊するか否かは、命を守る上で決定的な違いとなる。防災の第一歩は自らの住宅、職場の建物の安全性の診断と、補強してそれを高めること。いざという時に備えて連絡方法や役割分担を家族全員で話し合うこと。そして寝室の家具の配置、家具固定、避難所とそこへの経路確認、防災用品(携帯電話⇒ダイヤル119の活用、携帯ラジオ⇒ライト付・発電機式が良い、ペットボトル1本)の準備等である。合言葉は、グラツきたら身の安全、すばやい消火と火の始末、あわてた行動けがのもと、確かめ合おうわが家の安全・隣の安否、協力し合って救出・救援。

防災士ホームページ

www.bousaisi.jp又はnet



活動の状況 ～自主勉強会をしました～

5月10日メイアイヘルプユースで自主勉強会を行いました。今回は、会員の酒井由紀子さんから「介護予防のその後」一今現場では一というテーマで報告があり、その後参加した皆さんで熱い討論を行いました。

内容の一部紹介します（資料は事務局にご連絡ください）

- ・今回の改正はフルモデルチェンジで、特に予防重視のシステムが展開されている。
 - ・各保険者（区市町村）によって差はあるが、江東区では介護予防元気いきいき事業として介護予防事業を区が率先して展開している。
 - ・今はまだ予防プランの処理で追われ、包括的支援事業までは至らないのが多くの現状。
 - ・今後は、地域包括ケアは高齢者のみならず障害者・児童・母子も対象として描く必要がある。
- 今回の参加者はなんと19名でした。この4月から新たにメンバーに加わった方々も4名参加され、時間がとても足らなくなるような活発な意見が出されました。酒井さんありがとうございました。

次回の予告「社会福祉法人の改革について」日本社会事業大学 藤井賢一郎氏です。



みなさんお便りください!!
会報に載せてみませんか★

編集部より

このたび鳥海編集長の事務局入りを機会に会報メイアイ便りもリニューアルして発信いたします。

リニューアルの特点是、皆様の「**眼に優しい**」大きな文字と、今まで以上に厳選した記事をぎゅーと**濃縮**して掲載するようにしています。お忙しい会員の皆さまが、ささ一つと見ても内容が**バッチリキャッチ**できるような編集を目指します。

会員の皆様方には、これからも活動についてお知らせをいただき、負担にならないようなボリュームで、ご登場ねがい会員の皆様が繋がれるように進めてゆきます。どうぞご意見や

リクエストなどを、鳥海編集長にお送りください。また、会員の皆さんにも従来どおり1面には新津代表からの最新情報、2面には事務局活動を掲載します。

皆様ご活躍の企画や出版物など、著書や研究報告などの情報をお寄せください。会報で会員のみなさまにご紹介します。

川崎 記

なお発行月は5月8月11月2月です。

編集部 鳥海房枝

酒井由紀子

山本いづみ

川崎千鶴子

第14号明・愛 発行日2007年5月31日

特定非営利活動法人メイアイヘルプユース会報

発行人：新津 ふみ子

〒141-0031東京都品川区西五反田2-31-9シーバード五反田401

TEL:03-3494-9033 FAX:03-3494-9032

E-mailアドレス：meiai@smile.ocn.ne.jp

一メイアイこれまでの歩み一
平成11年8月に設立総会を開催し、平成12年2月に東京都でNPO法人の設立登記を完了、活動を始める。設立から現在まで介護サービスの第三者評価事業(モデル実施→本格実施)を中心として、その他研修、コンサルティング、調査研究等の事業を実施している。5月31日現在の会員数は、個人会員97名、団体会員1社